

19/7/5 名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会が大村知事に名古屋城木造化の件で助言、あっせん等の救済申し立てを手渡しした後の記者会見文字起こし
(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

辻直哉事務局長：ご質問等ありましたらお答えさせていただきます。

記者：先ほどの質問と重複するかもしれませんが、あらためて今日の申し立てをにこられた経緯としましては、昨年 5 月に申し立てだされたけれども、条例の対象としては市町村だけですと。その改正を受けてっていう理解でよろしいでしょうか

辻：そうですね。改正を受けてというのと、やはりこの G20 ですね。初めはそれこそまあ初め要望書という形で出そうかなとおもったのですけども。

まあただ G20 のやつもあったし、というところでまあ何かいい方法ないかなと思ったところでこのあっせん申し立て。そういえばできるのかなということで今回提出させていただきました。

記者：今回まあ、知事適切に対処していくというお答えでしたけど、それをうけていかがですか。

辻：そうですねまあそれこそ大村知事さんは非常に誠意をもって対応いただいていると思いますし、まあこういう懇談の場をセットしていただいて私たちの思いをしっかりと聞いていただいておりますので、まあ改めて、何とかこれは救済をできるだけ速やかに進めていただきたいなというふうに思います。けれどもやはり名古屋市でも同じように条例はあることにはありますけど、それこそ名古屋市さんの回答は「あれはこれから文化財だから」だとか。なのでそういう条例には当たらないとか、そういうお話をされますので、私達はこれは一貫して差別だということをずっと言ってきましたが、先ほどありましたように 2 年越しで話をしていますが一向に解決されないという状況を早く打破するために今回こういう懇談を、そして救済の申し立てに至りました。

記者：お話の中で河村氏は懇談の場を設ける機会を作ってくれないとお話されましたけど、一番最近で懇談を申し入れたっていうとどれぐらいの時期になりますか。

辻：そうですね。ええと。名古屋城総合事務所の方とは 7 月 2 日ですか。には話をしてる。

記者：この 7 月にということですか

辻：そうです。

記者：すみませんこれ、実行委員会としては具体的にはそのどういったことをやってほしいと思っていますか。

辻：そこはですねちょっと私どもがこの条例についてこれがね助言あっせんというものがどういう効果があるかについてはそれこそ県の担当の方に聞かれた方がいいのかな。それはちょっと私たちは法律の専門家ではないので、

記者：例えばその市の方針を撤回させてほしいとか。

辻：もちろんそうですよ。市の方針を撤回してください。そのためにこの条例では助言その他の措置と書いてあるのかなあ、がある、ということで、はい。

記者：よろしいですか、はい。

辻：ありがとうございました。